

自治会等掲示板設置補助金について（概要）

〔趣 旨〕 市等から送付する各種広報（ポスター等）の周知として

〔対 象〕 自治会及び代表者地区

〔対象経費等〕 板面基本サイズ：縦９０センチ、横１５０センチ程度。

〔補助金の額〕 掲示板１基を設置するのに必要な経費の１／２を補助する。ただし、補助金の限度額は、２５，０００円とする。

（例）掲示板１基新設（６０，０００円）の場合
 $60,000円 \times 1/2 = 30,000円$ ですが、
限度額２５，０００円の補助金額となります。

（例）掲示板１基新設（４０，０００円）の場合
 $40,000円 \times 1/2 = 20,000円$ の補助金額になります。

〔維持管理〕 自治会負担

〔申請時提出〕 ・見積書
・設置場所（地図）
・設計等図面
・その他必要と認めるもの

〔補助金交付の流れ〕 申請時①を提出、施工完了後③を提出して下さい。

①交付申請書（様式第１号）、見積書、地図、設計等図面

②補助金交付決定

③完了届出書（様式第４号）、交付請求書（様式第５号）、施工前後写真、領収書

④補助金交付